

事 務 連 絡
令和 2 年 1 月 21 日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
厚生労働省医政局医事課

緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧の公表について
(周知)

「緊急避妊に係る診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧作成について（依頼）」
(令和元年9月13日付医政地発0913第1号・医政医発0913第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長・医事課長連名通知)により、緊急避妊を要する女性が医療機関を選択する際の参考となるよう、各医療機関における緊急避妊に係る診療の取扱いの有無等を把握し、緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧を作成するための調査をお願いしたところである。

今般、当該調査の結果について、厚生労働省のホームページにおいて別添のとおり公表することとしたので、御了知いただくとともに、「女性健康支援センター」及び「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」を含め、貴管下の関係者への周知をお願いしたい。

厚生労働省ホームページ「緊急避妊に係る取組について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186912_00002.html

以上

<照会先>

厚生労働省医政局医事課 伴、岡本

電話 03-5253-1111 (内線 4142)

メール ban-keigo@mhlw.go.jp

okamoto-tatsuya@mhlw.go.jp